

第2回 法廷だより

5月28日、第2回〇頭弁論が札幌地裁がありました。

小野有五共同代表（北大名誉教授）は「変動地形学の立場から泊原発が日本海側のプレート境界に極めて近く、活断層の運動で巨大地震が起きる可能性を十分に検討しなければならない」と述べました。

傍聴希望者93名が並ぶ

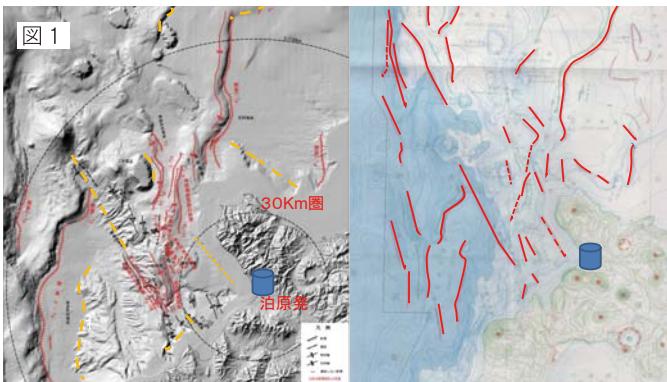
5月28日午後2時から第2回期日が開かれました。傍聴席は68席のところ、93名が傍聴を希望したため抽選となり、30分前に抽選が行われました。抽選会場は熱気に包まれ、皆さんのこの訴訟に対する

る真剣な思いが伝わってきました。

巨大地震や津波が発生する可能性を説明



他に行われた手続としては、原告側から、訴えの変更申立書・準備書面・証拠が、被告側から、原告の出した準備書面に対して回答する内容の準備書面が提出されまし



北電資料（2011年12月27日） 「新編 日本の活断層」
による活断層分布 1991による活断層分布



た。ちなみに、「訴えの変更」とは、こちらに有利になるような証拠や事実の請求や請求の原因を変更することを言います。第1回期日の後、3号機が停止したため、訴状記載の請求の趣旨第2項「被告は、別紙原子炉目録記載の3号機の運転を終了せよ」を、「被告は、別紙原子炉目録記載の3号機を運転してはならない」に変更しました。

原告から出した準備書面は、前回期日に被告側から出た答弁書について、より丁寧な認否と釈明を求める（「釈明を求める」とは、こちらに有利になるような証拠や事実が相手側にあると思われるときに、それが明らかにされるよう裁判官に求めること。「答弁書」「認否」については、当ニュース第2号をご覧下さい。）ものでした。しかしながら、これに対する被告の準備書面は、全面的なNO！に近いものだったので、弁護団は、期日において、この裁判の充実化・迅速化の観点からすれば被告の態度には問題があると言わざるを得ない旨の意見陳述を行いました。